

MY-D.Dance.Studio 会員規約

第1章 総 則

第1条 (名 称)

このスタジオは、MY-D.Dance.Studio（以下「当スタジオ」という）と称します。

第2条 (目 的)

当スタジオは、会員の健康維持・増進・QOL(Quality・Of・Life)の向上を目的とし、様々な運動指導を行います。また様々なレッスンを通して会員のコミュニケーション能力・運動能力・自己表現力を豊かにし、それぞれの目標に向かってサポートする事を目的とします。

第2章 会 員

第3条 (会員資格)

当スタジオに入会できる方は、当スタジオの目的を理解し、かつ会員規約を遵守できる方、当スタジオの管理者が認めた方とします。入会者が未成年の場合は保護者の同意がある方とします。

又、以下に該当する方の会員資格はありません。

1. 会員として、また保護者として品位と社会的信用のない方
2. 健康状態に異常があり、医師から運動を禁止されている方
3. 営業活動や勧誘当の目的とする方
4. 妊娠をされている方、もしくはその可能性のある方
5. 暴力団関係者等、反社会的勢力の方
6. その他当スタジオが会員として相応しくないと判断する方

第4条 (入会手続き)

1. 当スタジオに入会を希望する方は、本規約を承認の上、スタジオ規定の入会申込書に必要事項を記入いただき、入会金及び初月(初回)分の受講料を添えてお申し込みいただきます。
2. 入会手続きの際に身分証の提示をお願いいたします。
3. 入会後は、退会まで毎月の受講料をお支払いいただきます。
4. 最後の受講より退会の意思も示さず6か月が過ぎた場合には退会扱いとし、会員資格は無効となります。

第5条 (変更事項の届出)

会員は入会申込書に記載した住所、連絡先等に変更があった場合、速やかに届けなければならない。

第6条 (諸規則の遵守)

会員はスタジオ規約及び諸規則を厳守しなければなりません。

第7条 (資格損失)

会員は以下の場合に会員資格を喪失します。

- 1) 退会
- 2) 除名
- 3) 死亡

第8条 (退 会)

会員は、退会を希望する場合には、退会希望月の前々月の末日までに、当スタジオ指定の退会届を提出することにより、退会できるものとします。電話やメール等での退会手続きはできません。

(例：2022年10月末退会希望の場合、2022年8月末日まで)

第9条 （除 名）

会員が次の各号のいずれかに該当した場合、当スタジオは会員資格停止処分または除名処分等の処分をすることができます。

1. 本規約、その他当スタジオが定める諸規則に違反した時。
2. 当スタジオの名誉を傷つけ、秩序を乱した時。
3. 諸会費、諸料金の支払いを怠った時。
4. 利用に際して当スタジオに虚偽の申告を行った時
5. 当スタジオの会員としてふさわしくないと判断した時
6. 他の会員に対する迷惑行為、当スタジオの運営に支障を与えるような行動をした時
7. その他、本条各号に準ずる行為をした時

第10条 （責任事項、損害賠償 等）

1. 当スタジオの施設利用に際して、本人または第三者に生じた人物・物的事故について当スタジオは一切の損害賠償の責を負いません。会員が同伴したビジターについても同様とします。
2. 会員が当スタジオの利用に際して当スタジオまたは第三者に損害を与えた場合、速やかにその賠償の責に任ずるものとします。会員が同伴したビジターについては、同伴した会員が該当ビジターと連携して損害賠償の責を任ずるものとします。
3. 当スタジオの利用者に際して生じた盗難については、当スタジオは一切損害賠償の責を負いません。貴重品は預からず、会員各自の責任において管理することとします。
4. 当スタジオが提供するレッスン内での怪我及び疾病、その他事故については、当スタジオの責任が明白である場合を除き、一切の責任を負わないものとし、会員は損害賠償の請求を行わないものとします。また、入会時にすべての会員はスポーツ保険に加入することとします。
5. 当スタジオ利用中に生じた施設利用者間のトラブルに関して当スタジオは施設管理者として施設管理に必要な範囲でのみ介入するものとし、施設利用者間の任意交渉、仲裁、民事手続または刑事手続などにおいて、当スタジオは協力義務等何らの義務を負わないものとします。
6. 会員が当スタジオ利用中に生じた紛失については、一切損害賠償の責を負いません。
7. 忘れ物、放置物については、原則として2週間保管した後、処理させていただきます。

第11条 （禁止事項）

当スタジオ内で以下の行為を禁止します。

1. 許可なくスタジオ内を撮影すること
2. 許可なく当スタジオにおいて物品の売買や営業行為や勧誘をすること
3. 営利・非営利を問わず勧誘行為（団体加入の勧誘を含む）をすること
4. 他人を誹謗・中傷することや他人に対する暴力行為や威嚇行為
5. 痴漢、覗き、露出当公序良俗に反する行為や他人へのストーカー・迷惑行為など。
6. 施設内に落書きや造作をすること
7. 危険物を当建物内に持ち込むこと
8. 本施設の器具、備品の損傷や備え付け備品の持ち出しをすること
9. 当建物での喫煙
10. レッスンを妨げる行為や他人の施設利用を妨げる行為
11. その他、本条各条に準ずる行為

第3章 入会金 受講料

第12条 （入会金）

1. 会員は入会に際し、所定の入会金を支払うものとします。
2. 一旦納入された入会金は、理由の如何に関わらず返還いたしません。

第13条 （月会費）

1. 会員は所定の月会費を現地払い（預金口座振替導入後は預金口座振替）により当社指定日に支払うものとします。他にCUBIC・Storesアプリ内での決済も可能とする。
2. 別途、支払いが生じた場合（イベント等）は、その都度払いとします。

3. 受講コースは、月謝制と回数券制があります。いずれかの場合においても必ず入会が必要となります。回数券の方は受講する際にレッスンの予約を行ってください。回数券には有効期限があります。
4. 一旦納入された月会費は、やむを得ない事情がある場合を除き、返還いたしません。

第14条 （入会金、月会費等の変更）

1. 当スタジオは運営、管理、その他の事情により入会金、受講料、月謝、回数券、諸費用等を変更することができるものとします。

第4章 その他

第15条 （肖像権）

当スタジオは、レッスン時や各種イベント時に写真や動画を撮影する場合があります。撮影された一部は当スタジオのホームページ、宣伝用チラシなどの広報を目的とする製作物の写真、映像として使用場合があります。

第16条 （規約の改定）

本規約の改定及び変更は、当スタジオが必要と認めた場合行うものとします。その効果は、当該改定及び変更時に在籍するすべての会員に及ぶものとします。なお、当スタジオが本規約の改定及び変更を行う際は、改定日までにその内容を当スタジオの掲示板及び当スタジオホームページにて告知するものとする。

第17条 （施設の閉鎖および運営の廃止）

経営上の事情により当スタジオの統合や廃止等が行われた時、その他運営が困難と判断した時は当スタジオの全部または一部の閉鎖および運営の廃止をすることがあります。当スタジオの統合や廃止が行われた場合、その旨を会員に通知します。

第18条 （スタジオの閉業）

1. 気象、災害等により施設を閉鎖し、再開業が困難と判断した場合。
2. 経営上、営業の継続が困難と判断したとき。

第19条 （個人情報の保護）

当スタジオは個人情報についての重要性を理解し、適切かつ安全に管理することを約束します。個人情報の不正アクセス、紛失、破棄、改ざん、及び譲渡などに関し、予防措置を講じると共に、万一の発生時には速やかな是正措置を実施いたします。

第5章 （附 則）

第20条 （規約の発行）

本規約は、令和4年8月1日より発効とします。